

鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画第2回策定部会 議事録

日時・場所	平成29年8月1日(火) 午後1時00分～午後2時55分 鈴鹿市役所本館12階 1202会議室
出席委員	策定部会委員14名 貴島日出見委員、西城英郎委員、林隆俊委員、中澤直美委員、渡邊勝也委員、 玉田香委員、岩崎清隆委員、中川久子委員、谷川博子委員、渥美秀人委員、出口学委員、 加藤綾子委員、中井恵美委員、田中勢津子委員
欠席委員	—
事務局	事務局 18名 鈴鹿亀山地区広域連合：市川事務局長，山中介護保険課長，前川GL，伊藤GL， 藤本GL，竹内GL，川嶋，近澤，加納 鈴鹿市健康福祉政策課：坂課長，谷本室長，今田 鈴鹿市長寿社会課：佐藤課長，市川GL 鈴鹿市健康づくり課：伊藤課長 亀山市長寿健康づくり室：小森室長 鈴鹿中部包括支援センター：中西センター長 株名豊：大川
傍聴人	2名

1. 議事

(1) 総人口及び高齢者人口の推移について

- ・事務局から高齢者を取り巻く現状，人口及び認定者数の推計について説明

【資料1】【資料1-1】

貴島会長 高齢者人口の推移のなかで，前期高齢者数の伸びが「顕著」とあるが，平成28年度については，平成24年度と比較して4,726人多い32,652人で1.2倍程度であるので「顕著」とまでは言えないのではないか。

事務局 「顕著」とははっきり目立つさまを言うので，「緩やかに増加」という表現に改める。

中澤委員 資料1-1の推計のなかで，要支援1，要支援2の人数の推計については，今年4月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の事業対象者となる方の分の減は勘案されていないのか。

事務局 勘案していない。今後の事業の進め方とあわせて勘案していく。

渥美委員 鈴鹿亀山管内では，外国籍の方が多く居住されていて，鈴鹿市では，7,390人もの方がみえて，仕事もされている。それらの方についても資料の人数に含まれているか。

事務局 外国籍の方も，ご存知のとおり日本人と同様，住民基本台帳に登録することとなったので，人数に含まれている。国勢調査も同様である。

(2) 介護保険給付費の推移について

- ・事務局から介護保険給付費の推移について説明【資料2】

中澤委員 居宅療養管理指導の給付件数が年々増加しているが、管理指導の内訳を把握しているか。また、その理由はなにか。

事務局 現状として大枠で第7期計画策定作業を行っているので、詳細については把握していない。

林委員 歯科の管理指導についても把握してもらいたい。

事務局 内容の精査については検討いたしたい。

貴島会長 人口全体及び0～40歳人口の減少についても、検討材料として大事な部分である。

西城副会長 施設サービス、認知症デイ、グループホームについては、施設の利用率を調査すべきであると考えている。

事務局 内容の精査については検討し、施設整備の検討事項の回にお示しする。

西城副会長 訪問介護看護は医療と介護のどちらでもあるが、その割合はどの程度か把握する必要がある。

貴島会長 例えば訪問介護看護について、実績値は第6期計画の97%となっており、かなりいい数字である。第7期においても、どのサービスがどれだけ増えるかをなるべく正確に把握する必要があると考えている。

事務局 おっしゃるとおり、サービス見込量について正確に見積りたいと考えている。

貴島会長 要介護1～3が認定者数の増加分のうちそれぞれ2割～3割を占めている。この方々がどんなサービスを使っているかが今後のサービス見込みにあたって参考になると考える。

事務局 現段階では、出していないが、一度検討いたしたい。

(3) 第7期介護保険事業計画の体系骨子案について

- ・事務局から介護保険事業計画 体系組換え表について説明【資料3】

渥美委員 総人口のところでも申し上げたが、管内の特徴として外国籍の方が多数みえる現状で、外国籍の方に対して、介護保険がよりよく使えるように、パンフレットや申請書等を翻訳したり、通訳をおいたりすることは、考えているか。

事務局 介護保険で取組むのは、現状としては難しい状況である。国からの方針としては出ていないし、それぞれの市の福祉計画のなかで考えていくべき問題であると考えている。

谷川委員 新計画の体系骨子案のなかの⑤新計画立案に向けた課題のところ、表記に主語がなかったり、文章に誤りがあったりする。

事務局 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を受けて記載しているのでもちろん主語としては、高齢者ということになる。不明瞭な記載については、わかりやすく改める。

出口委員 第7期計画書に認定率の目標などは掲載するのか。給付費の見込み等

の掲載はもちろんされるであろうが。

- 事務局 認定率の目標は、現段階では掲載する予定はない。
- 貴島会長 新計画の体系骨子案のなかの⑦取組みのところで、1番に高齢者の尊厳の保持（成年後見制度の利用促進）があげられているが、成年後見制度を利用している人数は少ないと思うので、1番にもってくる必要はないのではないか。⑤と⑥の間でよいのではないか。
- 事務局 2市と整合をはかった上で、掲載の順番等は検討していきたい。
- 谷川委員 介護予防給付を受けている方は、要介護状態にならないように、総合事業を使ってどう効果があがったか。
- 事務局 人それぞれ利用の仕方が異なり、一概には申し上げられない。いかに住み慣れた地域で暮らし続けられるようにしていくか、あらゆる関係組織とも連携をはかり、事業展開していくべきものと考えている。
- 中澤委員 介護保険計画の内容ではないが、後見制度では医療同意できないが、介護度を上げないために医療同意できるようにしていただきたい。
- 事務局 現状としては難しい状況ではあるが、他市の状況等を調査していきたいと考えている。
- 玉田委員 認知症施策の推進について、サポーター養成講座等の事業を推進していくことももちろん重要であるが、それはあくまでも外部からの見守りである。例えば、介護認定申請時に主治医意見書もあり、医者が診断をしているので、そこに記載されている診断名から、認知症の方がわかるのでその方に対して認知症施策を推進していくという方策は取れないものか。
- 事務局 介護認定申請書や主治医意見書については、個人情報のコアな部分が多く含まれている。それらの情報を介護認定以外のところで使用してもよいかなど課題は多く、他市などでそこまで進んでいる事例としては、まだないのではないか。これから長期にかけて、先進事例を調査し、検討していきたい。
- 貴島会長 体系骨子案の取組みのなかで②総合相談と情報提供の充実（地域包括支援センターの機能強化（個別ケア会議の促進、人材育成））が挙げられているが、地域包括支援センターの機能強化という点で、第7期計画に向け、事務局で考えていることはあるか。
- 事務局 今回の第2回策定部会には、議題として挙げてはいないが、第7期計画に、地域包括支援センターの機能強化について盛り込んでいきたいと考えている。第3回以降の策定部会に具体的に示し、議題としてあげていくのでご審議いただきたいと考えている。

以上